

## ファミサポの 集団託児 とは・・・？

### • こんな時、ご利用ください

鳥栖市の公共施設（別表参照）において開催される講演会、研修会、子育てサークル活動等で、託児が必要な場合に、ご利用できます。なお、鳥栖市民文化会館大ホール及び小ホール並びに鳥栖市定住・交流センター（サンメッセ鳥栖）ホールについては、市が主催、共催、又は後援する講演会、研修会の場合のみにご利用できます。

### • 利用対象者

就学前の児童（生後3ヶ月までの乳児は、相談に応じます。）

### • 利用料金

児童1人あたり、1時間500円

### • 託児場所

イベント主催者側で、託児場所（下記公共施設内）をご準備下さい。

### 【集団託児で使用できる公共施設】

鳥栖市民文化会館
鳥栖市まちづくり推進センター（分館を除く）
鳥栖市立図書館
鳥栖市社会福祉会館
鳥栖市勤労青少年ホーム多目的ホール
鳥栖市定住・交流センター（サンメッセ鳥栖）

## 鳥栖市ファミリー・サポート・センター

社会福祉法人 鳥栖市社会福祉協議会

〒841-0051 佐賀県鳥栖市元町1228番地-1（鳥栖市社会福祉会館内）

TEL 0942-81-5477 FAX 0942-85-3617

私たちは子育てを応援しています

\* 鳥栖市ファミリー・サポート・センター \*

# 集団託児



鳥栖市ファミリー・サポート・センターは、子育て支援の役割として、子育て中のパパやママが心配なく社会参加出来る環境を整えるため、各種イベント・講演会などの集団託児を行っています。お子様の年齢・人数に合わせサポーター会員を派遣致します。必要に応じて玩具・絵本・敷物など準備致します。詳しくは、お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先  
鳥栖市ファミリー・サポート・センター  
鳥栖市元町1228番地1  
0942-81-5477

## 《 集団託児活動のながれ 》

### ① 申し込み・受付

1. イベント主催者は、イベント開催日の一週間前までに申込書を提出します。  
※託児人数が多い場合はお早目のご連絡をお願い致します。
2. イベント主催者は、イベント会場内に託児室を用意して下さい。

### ② 託児者の手配

1. ファミサポ（ファミリー・サポート・センターの略称）は、児童の年齢、人数等を考慮し、託児者（サポーター）の人数を決めます。
2. ファミサポより、サポーター会員に託児を依頼します。
3. ファミサポと託児者（サポーター）で、託児の代表者を決め、おもちゃの手配や託児内容について打ち合わせをします。

### ③ 集団託児活動内容の確認

1. ファミサポは、託児者氏名、託児料、託児者一人あたりの託児料等の集団託児活動内容をイベント主催者にFAX送信します。
2. イベント主催者は、内容を確認し、内容等の変更（託児児童数の増減等）があった場合は、速やかにファミサポに連絡します。

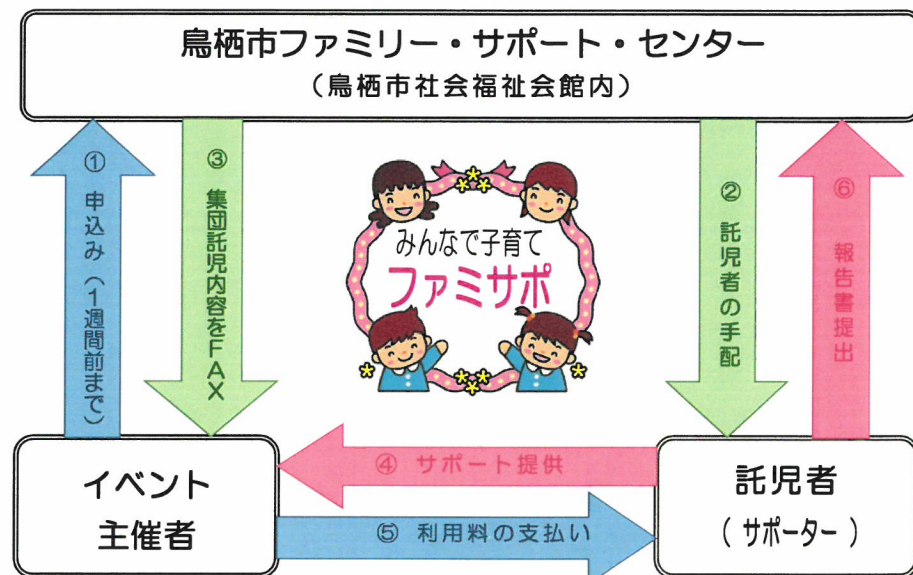
### ④ サポート提供

### ⑤ 利用料の支払い

1. イベント主催者は、各託児者に封筒分けして、託児料を用意します。
2. 集団託児終了後、イベント主催者は、託児の代表者に託児料を支払います。
3. 託児の代表者は、託児者に託児料を手渡します。

### ⑥ 報告

1. 託児の代表者は、託児終了後、支援活動報告書を書き、イベント主催団体の代表者の署名、確認印をもらいます。
2. 託児の代表者は、支援活動報告書を、イベント主催者とファミサポに提出します。



（\*番号は前ページの番号に一致します。）

## 《 ご利用時の注意点 》

- ★ イベント日の前日のキャンセルは、キャンセル料金（全額）が発生します。
- ★ 必要に応じて、おもちゃ・絵本・敷物等、こちらで準備します。
- ★ 着替え、おむつ、おやつ・水分等は、保護者で準備をお願いします。
- ★ 集団託児活動については、児童・託児者の傷害保険、賠償責任保険（施設賠償）に加入しています。ただし、託児者の託児場所までの事故は、保険適用外です。

### 託児者（サポーター）の対応人数（基準）

子どもの年齢	対応人数
1歳未満	児童1名につき1人
満1歳以上～3歳未満	児童4名につき1人以上
満3歳児以上	児童6名につき1人以上